

みんなを支える

介護保険

介護保険制度は、高齢者の方々に介護が必要となったとき、高齢者とその家族を社会全体で支え合うための制度です。
鹿屋市の介護保険事業の現状や制度などについて、市民の皆さんに知っていただくため、今月からシリーズで紹介していきます。

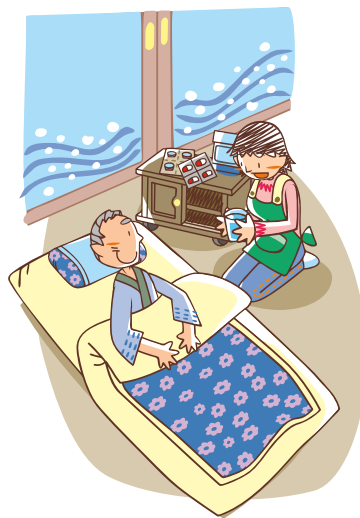
高齢者の介護をみんな
で支え合う制度

し、みんなを支え合うために
できた制度が介護保険です。

保険料は40歳以上の
市民全員で負担

誰でも高齢になると加齢による身体機能の低下や病気などにより、寝たきりや認知症等の症状で介護が必要になることがあります。

そんなときでも、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように、そして、介護をする家族等の介護負担や精神的負担を少しでも軽く

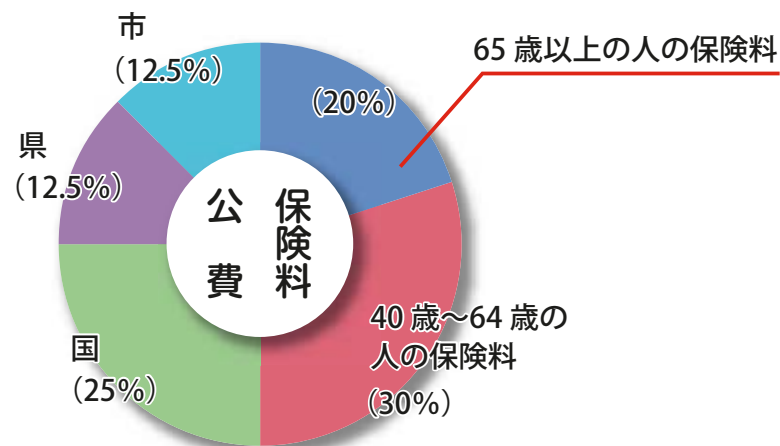


介護保険サービスを行うための介護保険事業の財源の50%は40歳以上の人の保険料で賄われ、残りの50%が国・県・市の公費（税金）による負担となります。
なお、65歳以上の人の介護保険料については、年金からの差し引きや口座振替、納付書払いなどにより納めていただいています。

給付費は毎年増加

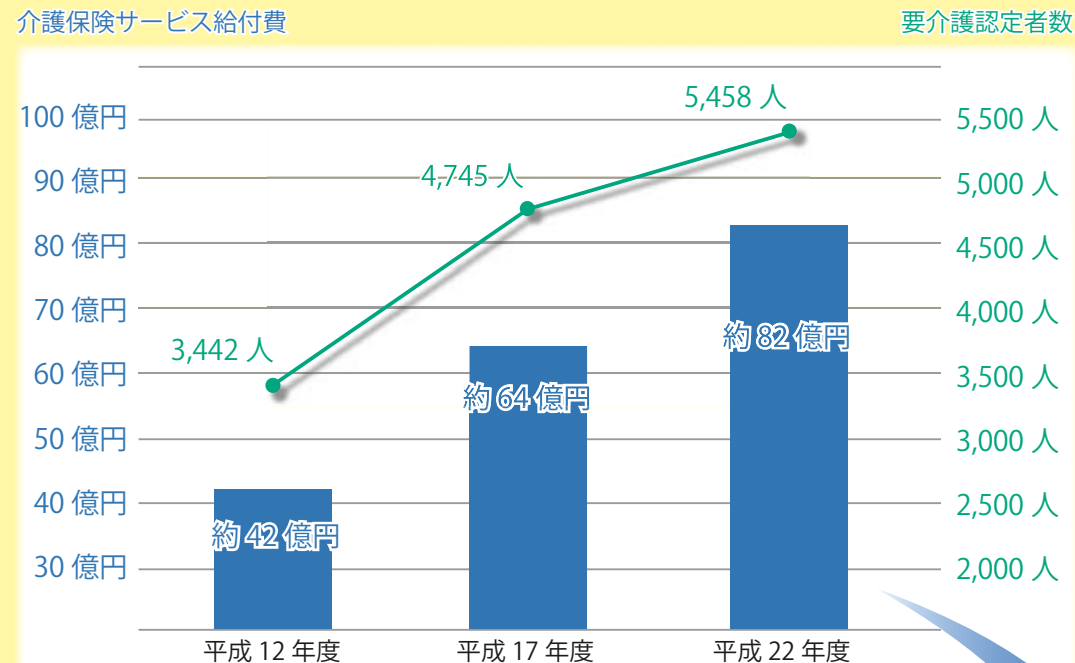
介護保険サービスの利用にかかる費用（給付費）は毎年増加しており、平成22年度

介護保険事業の財源



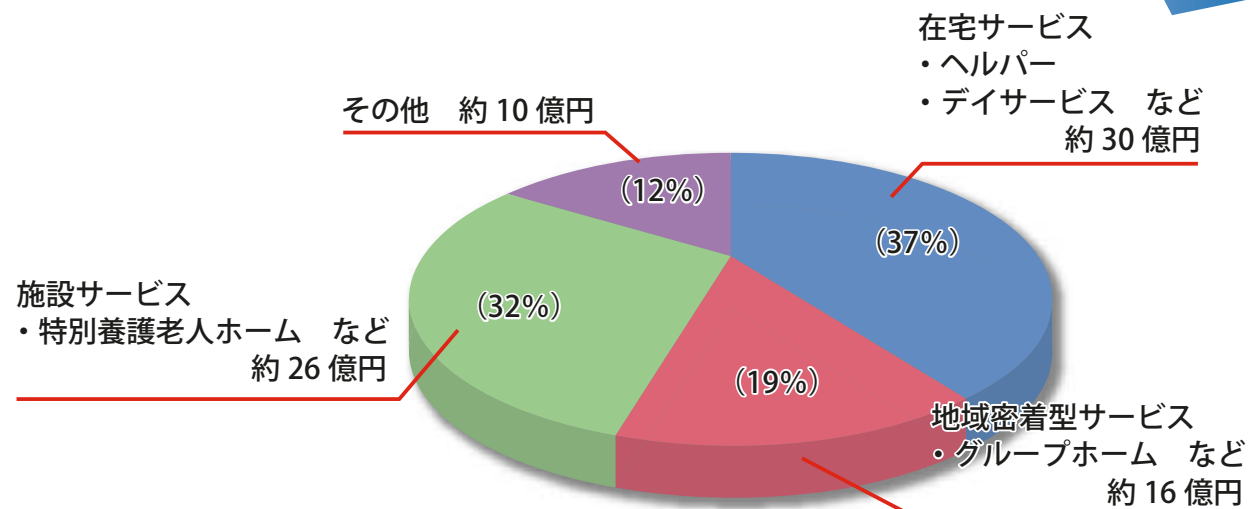
※保険料は介護保険の大切な財源です。

介護保険サービス給付費と要介護認定者数の推移



※介護保険にかかる給付費と認定者数は年々増えています。

平成 22 年度給付費の内訳



平成24年度から3か 年の介護保険事業計 画の見直し

この計画づくりの中では、毎年増加している給付費などの現状を踏まえ、平成24年度から平成26年度の3年間に提供する介護保険サービスの見込量やそれに伴う介護保険料額の見直しなどについて、検討を行っていきます。

今後は、要介護認定者数やサービス利用が増えてきているためだと考えられます。
今後は更に給付費が増える
と見込まれることから、介護
保険の運営は大変厳しい状況
となっています。

今後は介護保険事業が持続的に運営できるようにするため、現在、「第5期介護保険事業計画」づくりを進めています。

【問い合わせ】

市高齢福祉課
☎0994・43・2111
内線3185